

QUALITY OF TIME AND SPACE

第98回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2023年6月13日（火曜日）午前10時
受付開始 午前9時

場所 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
当社本店



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3116/>



 トヨタ紡織株式会社

証券コード：3116

豊田綱領(社是)

豊田佐吉翁の遺志を体し

- 一 上下一致、至誠業務に服し、産業報国の実を挙げべし
- 一 研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし
- 一 華美を戒め、質実剛健たるべし
- 一 温情友愛の精神を発揮し、家庭的美風を作興すべし
- 一 神仏を尊崇し、報恩感謝の生活を為すべし



豊田 佐吉



基本理念

1. 社 会 よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す。
 - 1) 企業倫理の徹底をはかり、公正で透明な企業活動の推進。
 - 2) クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した企業活動の推進。
 - 3) 地域社会の一員としての役割を自覚し、よい社会づくりに貢献。
2. お客さま 革新的な技術開発、製品開発に努め、お客さまに喜ばれる、よい商品を提供する。
3. 株 主 将来の発展に向けた革新的経営を進め、株主の信頼に応える。
4. 社 員 労使相互信頼を基本に、社員の個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境をつくる。
5. 取 引 先 開かれた取引関係を基本に、互いに研鑽に努め、ともに長期安定的な成長を目指す。

目次

株主のみなさまへ	2	事業報告	19
第98回定時株主総会招集ご通知	3	連結計算書類	47
議決権行使のご案内	4	監査報告書	49
株主総会参考書類	7	計算書類	51
第1号議案 取締役9名選任の件	7	監査報告書	53
第2号議案 監査役3名選任の件	13	株式に関するご案内	58
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	16		

株主のみなさまへ

平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。ここに第98回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

世界中で、経済的、地政学的に不安定・不確実な時代が続くことが予想される環境下で、持続可能な成長を続けるために、当社は2025年目指す姿「内装システムサプライヤーとしてホームとなり、グローバルサプライヤーを凌駕する会社」、また2030年ありたい姿「インテリアスペースクリエイターとして新しい価値を創造」の実現を目指しています。

株主のみなさまにおかれましては、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



取締役 副会長
宮崎 直樹

取締役 会長
豊田 周平

取締役 社長
白柳 正義

株主各位

(証券コード 3116)

2023年5月25日

(電子提供措置開始日2023年5月23日)

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地

トヨタ紡織株式会社

取締役社長 白柳正義

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいます **当社Webサイト** ようご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.toyota-boshoku.com/jp/company/library/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/3116/teiji/>



株主総会資料



なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2023年6月12日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2023年6月13日（火曜日）午前10時
2	場 所	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 当社本店
3	目的事項	報告事項 1. 第98期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第98期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

株主総会に関するご留意事項

電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、下記ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には、記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、下記ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト >> <https://www.toyota-boshoku.com/jp/company/library/meeting/>
株主総会資料 掲載ウェブサイト >> <https://d.sokai.jp/3116/teiji/>

第98回定時株主総会 事後配信のご案内

株主総会の模様につきましては、後日、当社ホームページにおいて動画掲載を予定しております。

当社ウェブサイト >> <https://www.toyota-boshoku.com/jp/company/library/meeting/>

議決権行使のご案内

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2023年6月13日(火曜日) 午前10時

場所 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 当社本店

郵送で議決権を行使される場合

詳細は5ページをご参照ください ▶



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2023年6月12日(月曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

詳細は5,6ページをご参照ください ▶



当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月12日(月曜日) 午後5時30分まで

議決権行使のご案内



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
(同封の「議決権行使書用紙・記載面保護シール」をご利用ください。)

行使期限 **2023年6月12日(月曜日)午後5時30分** 到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第●号議案

全員賛成の場合→**賛**に○印

全員反対の場合→**否**に○印

一部候補者に反対の場合→**賛**に○印をし、反対する候補者番号を下の〔 〕内に記入

第●号議案

賛成の場合→**賛**に○印

反対の場合→**否**に○印

議決権の行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。



インターネットで議決権を行使される場合

パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

行使期限 **2023年6月12日(月曜日)午後5時30分**まで

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

QRコードを読み取る方法

議決権行使書に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

お手元の議決権行使書(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。
以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法



スマートフォンの場合

- ① 「株主総会に関する
お手続き」をクリック



- ② お手元の議決権行使書
(右側)に記載の
「ログインID」および
「仮パスワード」を入力

- ③ 「ログイン」
をクリック

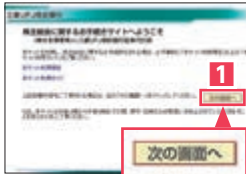


以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。



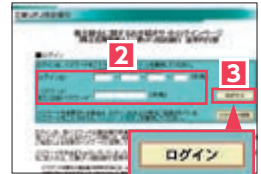
パソコンの場合

- ① 「次の画面へ」
をクリック



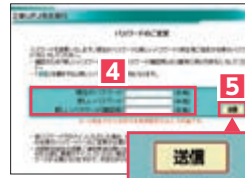
- ② お手元の議決権行使書(右側)
に記載の
「ログインID」および
「仮パスワード」を入力

- ③ 「ログイン」
をクリック



- ④ 新しいパスワードを
「新しいパスワード入力欄」と
「新しいパスワード(確認用)
入力欄」の両方に入力

- ⑤ 「送信」をクリックし、
確認画面が出たら、
「確認」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

注意事項

- 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- アクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等)は、株主様のご負担とさせていただきます。

機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

現任取締役（9名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名	重要な兼職の状況	
1	とよ だ しゅう へい 豊 田 周 平		再任
2	みや ぎき なお き 宮 崎 直 樹	豊田合成株式会社 取締役、日野自動車株式会社 社外監査役	再任
3	しら やなぎ まさ よし 白 柳 正 義		再任
4	い お き ひろ し 五百木 広 志		新任
5	いわ もり しゅん いち 岩 森 俊 一		再任
6	こ やま あき ひろ 小 山 明 宏	学習院大学 経済学部教授	再任 社外 独立
7	しお かわ じゅん こ 塩 川 純 子	弁護士 コンヤース・デイル・アンド・ピアマン法律事務所 香港オフィス コンサルタント	再任 社外 独立
8	せ と たか ふみ 瀬 戸 章 文	国立大学法人金沢大学 理工研究域教授	再任 社外 独立
9	い とう けんいちろう 伊 藤 健一郎	株式会社デンソー 取締役・経営役員	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所および名古屋証券取引所届出独立役員候補者

ご参考 | 経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

当社は、経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名について、社外役員が過半数を占める経営諮問会議での議論・審議を経て取締役会で選解任を決議します。

経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名の方針につきましては、分野をカバーできるバランスを考慮しつつ、的確かつ迅速な意思決定が行えるよう、適材適所の観点より総合的に検討しております。

監査役候補の指名の方針につきましては、財務・会計に関する知見、当社事業全般に関する理解、企業経営に関する多様な視点を有しているかの観点より総合的に検討しております。

社外取締役候補・社外監査役候補の指名の方針につきましては、会社法に定める社外性要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加え、豊富な経験、幅広い見識を有しているかの観点より総合的に検討しております。

候補者番号

1

とよ だ しゅう へい
豊田 周平

再任

▶生年月日

1947年6月25日

▶所有する当社株式の数

1,060,610株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

19年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2022年度）

	開催	出席
定例	13回	13回
臨時	一回	一回

略歴、当社における地位

1977年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
 1998年6月 トヨタ自動車株式会社取締役
 2001年6月 同社常務取締役
 2001年6月 トヨタモーターヨーロッパマニュファクチャリング株式会社取締役社長
 2001年9月 トヨタ自動車株式会社取締役(常務待遇)
 2002年4月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役社長
 2003年6月 トヨタ自動車株式会社取締役(専務待遇)
 2004年6月 当社取締役副社長
 2006年6月 当社取締役社長
 2015年6月 当社取締役会長就任 現在に至る

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における海外拠点での要職や取締役の経験に加え、当社において取締役社長および取締役会長を歴任し、長年にわたり経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

みや ざき なお き
宮崎 直樹

再任

▶生年月日

1957年5月23日

▶所有する当社株式の数

19,157株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

2年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2022年度）

	開催	出席
定例	13回	12回
臨時	一回	一回

略歴、当社における地位

1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
 2008年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
 2013年4月 同社専務役員
 2014年6月 豊田合成株式会社取締役副社長
 2015年6月 同社取締役社長
 2020年6月 同社取締役会長
 2021年6月 当社取締役副会長就任 現在に至る
 2021年6月 豊田合成株式会社取締役就任 現在に至る
 2021年6月 日野自動車株式会社社外監査役就任 現在に至る

重要な兼職の状況

豊田合成株式会社 取締役、日野自動車株式会社 社外監査役

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において専務役員を務めた経験に加え、豊田合成株式会社において2015年6月より取締役社長、2020年6月より取締役会長として経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者番号

3

しら やなぎ まさ よし
白柳 正義

再任

▶生年月日

1962年2月28日

▶所有する当社株式の数

5,348株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2022年度）

	開催	出席
定例	11回	11回
臨時	一回	一回

略歴、当社における地位

1984年4月 トヨタ自動車株式会社入社

2013年4月 同社常務役員

2018年1月 同社専務役員

2019年1月 同社執行役員

2022年1月 当社執行役員

2022年6月 当社取締役社長就任 現在に至る

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における調達、経理、渉外広報部門や海外拠点での要職に携わってきた経験に加え、2022年1月より当社の経営企画改革本部の本部長、6月より取締役社長として経営に携わっております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

い お き ひろ し
五百木 広志

新任

▶生年月日

1958年12月8日

▶所有する当社株式の数

18,900株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

—

取締役会出席回数（2022年度）

	開催	出席
定例	一回	一回
臨時	一回	一回

略歴、当社における地位

1977年4月 荒川車体工業株式会社入社

2012年6月 当社常務役員

2012年6月 トヨタ紡織アジア株式会社取締役社長

2018年4月 当社専務役員

2019年4月 当社執行役員就任 現在に至る

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

当社においてタイ現地法人の社長、アジア・オセアニア統括会社での拠点長としての経営経験およびChief Manufacturing Officerとして全製造拠点のものづくりに携わっております。これらのものづくりや工場運営の経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

いわ もり しゅん いち
岩 森 俊 一

再任

▶生年月日

1965年4月18日

▶所有する当社株式の数

12,926株

略歴、当社における地位

1989年4月 豊田紡織株式会社入社

2017年4月 当社常務理事

2019年4月 当社幹部職 (GS) *

2022年4月 当社執行役員

2022年6月 当社取締役執行役員就任 現在に至る

*従来の常務役員、専務理事、常務理事に相当

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

当社において経理、調達部門の経験に加え、米州統括会社で財務役として米州地域会社の財務・収益管理に携わってまいりました。また経理部長、副本部長としてガバナンス評価部門である監査改良室担当を経験しており、現在はChief Financial Officer、Chief Purchasing Officer、Chief Human Resources Officerを務めております。これらの経理、調達等の経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

1年 (本総会終結時)

取締役会出席回数 (2022年度)

	開催	出席
定例	11回	11回
臨時	一回	一回

候補者番号

6

こ やま あき ひろ
小 山 明 宏

再任

社外

独立

▶生年月日

1953年6月9日

▶所有する当社株式の数

なし

略歴、当社における地位

1981年4月 学習院大学経済学部専任講師

1988年4月 同大学経済学部教授

1995年3月 ドイツ・バイロイト大学経営学科正教授

1995年9月 学習院大学経済学部教授就任 現在に至る

2018年6月 当社取締役就任 現在に至る

重要な兼職の状況

学習院大学 経済学部教授

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

大学教授として長年にわたり企業財務、コーポレートガバナンス等の研究に携わるとともに、海外の大学の客員教授を歴任され、グローバルな視点での企業経営の専門知識を有しております。また、2018年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、その高い知見を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

5年 (本総会終結時)

取締役会出席回数 (2022年度)

	開催	出席
定例	13回	13回
臨時	一回	一回

株主総会参考書類

候補者番号

7

しお かわ じゅん こ
塩川 純子

再任 社外 独立

▶生年月日

1970年1月6日

▶所有する当社株式の数

なし



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

2年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2022年度）

	開催	出席
定例	13回	13回
臨時	－回	－回

略歴、当社における地位

1995年4月	第一東京弁護士会登録 長島大野法律事務所 (現長島・大野・常松法律事務所) 入所	2010年7月	香港外国法弁護士登録
1998年7月	欧州復興開発銀行ロンドンオフィス出向	2014年11月	ハーニーズ法律事務所香港オフィス入所 (パートナー)
2000年10月	サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所 ニューヨークオフィス入所	2017年6月	株式会社朝日ネット社外取締役
2002年4月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2018年9月	ウィザーズ法律事務所香港オフィス入所 (パートナー)
2005年4月	パークレイズ・キャピタル証券株式会社 (現パークレイズ証券株式会社) 入社	2021年6月	当社取締役就任 現在に至る
2010年6月	コンヤース・デイル・アンド・ピアマン 法律事務所香港オフィス入所	2022年1月	コンヤース・デイル・アンド・ピアマン 法律事務所香港オフィス入所（コンサル タント） 現在に至る

重要な兼職の状況

弁護士、コンヤース・デイル・アンド・ピアマン法律事務所香港オフィス コンサルタント

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

弁護士として、投資ファンド、ファイナンス、クロスボーダー企業買収、投資ファンド関連紛争解決等グローバルな事案について豊富な知識を有しております。また、2021年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、その高い知見を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

せ と たか ふみ
瀬戸 章文

再任 社外 独立

▶生年月日

1969年11月25日

▶所有する当社株式の数

なし



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2022年度）

	開催	出席
定例	11回	11回
臨時	－回	－回

略歴、当社における地位

1996年4月	日本学術振興会特別研究員	2007年4月	国立大学法人金沢大学准教授
1997年4月	工業技術院機械技術研究所入所	2013年9月	同大学理工研究域教授就任 現在に至る
2001年10月	独立行政法人産業技術総合研究所研究員	2022年6月	当社取締役就任 現在に至る

重要な兼職の状況

国立大学法人金沢大学 理工研究域教授

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

大学教授としてさまざまな工学の知識や技を組み合わせることで未来社会を切り拓く研究や当社との近未来車の快適空間の実現をテーマとした共同研究において貴重な意見をいただいております。また、2022年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、その高い科学的知見を当社の経営に反映し、将来ビジネスへ貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

いとう けんいちろう
伊藤 健一郎

再任

社外

独立

▶生年月日

1962年10月1日

▶所有する当社株式の数

なし



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2022年度）

	開催	出席
定例	11回	11回
臨時	一回	一回

略歴、当社における地位

1985年4月 日本電装株式会社入社

2012年6月 株式会社デンソー常務役員

2019年4月 同社経営役員

2021年6月 同社取締役・経営役員就任 現在に至る

2022年6月 同社取締役就任 現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社デンソー 取締役・経営役員

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

株式会社デンソーにおいて現在、取締役・経営役員としてChief Human Resources Officer、総務・人事本部長、北米地域担当、欧州地域担当、韓国担当などを担当しており、豊富な海外経験と人事・財務部門での知見を有しております。また、2022年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、伊藤健一郎の4氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、伊藤健一郎の4氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。
3. 当社は役員が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、候補者を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。
- 当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
- （保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。）
- なお各候補者の任期途中である2023年10月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
4. 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、伊藤健一郎の4氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第 2 号議案 監査役 3 名選任の件

常勤監査役 笹田泰弘、監査役 横山裕行、三浦洋の 3 氏は、今回の株主総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役 3 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1	こ いで かず お 小 出 一 夫 新任	<ul style="list-style-type: none"> ▶生年月日 1958年11月20日 ▶所有する当社株式の数 7,900株 																			
<p>略歴、当社における地位</p> <p>1981年 4 月 荒川車体工業株式会社入社 2014年 6 月 当社常務役員 2016年 4 月 豊田紡織(中国)有限公司 総経理就任 現在に至る</p> <p>2019年 4 月 当社幹部職 (GS) * 2021年 4 月 当社執行役員</p> <p><small>* 従来 of 常務役員、専務理事、常務理事に相当</small></p>		<p>当社との特別の利害関係</p> <p>なし</p> <p>監査役在任年数</p> <p style="text-align: center;">—</p>																			
<p>重要な兼職の状況</p> <p>なし</p>																					
<p>監査役候補者とした理由</p> <p>当社において調達、監査改良室、人事部門の経験に加え、中国統括会社で地域CEOとして経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映すべく、監査役として選任をお願いするものであります。</p>		<p>取締役会出席回数 (2022年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催</th> <th>出席</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例</td> <td>—回</td> <td>—回</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td>—回</td> <td>—回</td> </tr> </tbody> </table> <p>監査役会出席回数 (2022年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催</th> <th>出席</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例</td> <td>—回</td> <td>—回</td> </tr> <tr> <td>臨時</td> <td>—回</td> <td>—回</td> </tr> </tbody> </table>			開催	出席	定例	—回	—回	臨時	—回	—回		開催	出席	定例	—回	—回	臨時	—回	—回
	開催	出席																			
定例	—回	—回																			
臨時	—回	—回																			
	開催	出席																			
定例	—回	—回																			
臨時	—回	—回																			

候補者番号

2

よこやま ひろゆき
横山 裕行
再任 社外 独立

▶生年月日

1951年5月16日

▶所有する当社株式の数

なし



当社との特別の利害関係

なし

監査役在任年数

4年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2022年度）

	開催	出席
定例	13回	13回
臨時	－回	－回

監査役会出席回数（2022年度）

	開催	出席
定例	14回	13回
臨時	－回	－回

略歴、当社における地位

1974年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
2008年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
2012年4月 同社専務役員

2015年4月 ダイハツ工業株式会社顧問
2015年6月 同社取締役副社長
2019年1月 同社エグゼクティブ・アドバイザー
2019年6月 当社監査役就任 現在に至る

重要な兼職の状況

なし

社外監査役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における品質保証部門や海外拠点での経験に加え、ダイハツ工業株式会社において副社長としての経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者番号

3

み うら ひろし
三 浦 洋
再任 社外 独立

▶生年月日
1959年4月16日
▶所有する当社株式の数
なし



当社との特別の利害関係

なし

監査役に在任年数

1年（本総会最終時）

取締役会出席回数（2022年度）

	開催	出席
定例	11回	11回
臨時	-回	-回

監査役会出席回数（2022年度）

	開催	出席
定例	11回	11回
臨時	-回	-回

略歴、当社における地位

1985年4月	英和監査法人 (現有限責任あずさ監査法人)入所	2021年6月	株式会社丸和運輸機関(現AZ-COM丸和ホールディングス株式会社) 社外監査役就任 現在に至る
1989年8月	公認会計士登録	2021年7月	公認会計士三浦洋国際マネジメント 事務所所長 現在に至る
1992年2月	アーサーアンダーセンニューヨーク 事務所赴任	2021年11月	オリックス不動産投資法人執行役員就任 現在に至る
2006年6月	あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人)代表社員	2022年3月	株式会社MonotaRO社外取締役就任 現在に至る
2009年7月	KPMG ロンドン事務所赴任 (EMA欧州GJP統括)	2022年6月	当社監査役就任 現在に至る
2013年10月	有限責任あずさ監査法人専務理事		
2019年7月	同監査法人専務役員		

重要な兼職の状況

公認会計士、AZ-COM丸和ホールディングス株式会社 社外監査役
オリックス不動産投資法人 執行役員、株式会社MonotaRO 社外取締役

社外監査役候補者とした理由

公認会計士として、長年にわたる監査業務や経営助言業務の経験から、会計・監査およびガバナンスに関する幅広い見識を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映すべく社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 横山裕行、三浦洋の両氏は、社外監査役候補者であります。
2. 当社は、横山裕行、三浦洋の両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。
3. 当社は役員が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、候補者を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。
- 当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
- (保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。)
- なお候補者の任期途中である2023年10月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
4. 横山裕行、三浦洋の両氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案は、第2号議案が原案通り承認された場合に社外監査役に就任いたします横山裕行、三浦洋の両氏の補欠として、選任をお願いするものであります。補欠監査役が監査役として就任した場合、その任期は前任者の残任期間となります。

また、本議案の効力は次回定時株主総会開始のときまでとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によって取り消すことができるものいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

かわむら かずお
川村 和夫

再任

- ▶ 生年月日
1953年2月13日
- ▶ 所有する当社株式の数
なし



当社との特別の利害関係

なし

略歴、当社における地位

1978年4月 名古屋弁護士会登録

1983年4月 川村法律事務所開設 現在に至る

重要な兼職の状況

弁護士、トランコム株式会社 社外取締役 監査等委員

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士として長年培われた法律知識を、社外監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役に就任された場合、その職務を適切に遂行いただき、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 補欠の社外監査役候補者であります。
2. 本議案が原案通り承認され、かつ監査役に就任した場合、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額となる予定であります。
3. 当社は役員が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役、監査役、執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、かつ監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。（保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。）
4. 本議案が原案通り承認され、かつ監査役に就任した場合、東京証券取引所および名古屋証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以上

【ご参考】

第1・2号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社の取締役・監査役が有している能力・経験は以下のとおりです。

	企業 経営	グ ロ ー バ ル	技 術 ・ 開 発	モ ノ づ く り	営 業 ・ 調 達	財 務 ・ 会 計	ひ 人 と 事 づ く り	コ ン プ ラ イ ア ン ス	工 環 ネ 境 ル ・ ギ ー	デ ィ ジ T ・ タ ル
取 締 役	豊田周平	●	●	●	●		●			●
	宮崎直樹	●	●			●	●	●	●	●
	白柳正義	●	●			●	●		●	●
	五百木広志	●	●	●	●				●	●
	岩森俊一	●	●		●	●	●		●	●
	小山明宏		●			●	●	●		
	塩川純子		●			●		●		
	瀬戸章文			●	●			●	●	●
	伊藤健一郎	●	●				●	●		
監 査 役	南 康	●	●	●	●					●
	小出一夫	●	●			●	●		●	
	横山裕行	●	●	●	●			●		
	三浦洋	●	●			●		●		

| ご案内 |

執行役員に関するお知らせ

2023年4月1日付の執行役員の体制は以下のとおりです。

氏名		担当
1	* いおき ひろし 五百木 広 志	Chief Manufacturing Officer 全統括工場長
2	あだち しょうじ 足立 昌 司	欧州・アフリカ地域本部 地域CEO トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社 取締役社長
3	つの だひろき 角 田 浩 樹	Chief Technology Officer シート事業本部 本部長 BR PLM室 担当 技術開発本部 Chief Technology Officer
4	てらじ せいじ 寺 地 誠 司	内外装事業本部 本部長
5	おざき ひでのり 尾 崎 秀 典	米州地域本部 地域CEO トヨタ紡織アメリカ株式会社 取締役社長
6	* いわもり しゅんいち 岩 森 俊 一	経理財務本部 Chief Financial Officer 調達本部 Chief Purchasing Officer 人事総務本部 Chief Human Resources Officer
7	くろやなぎ まさき 畔 柳 正 樹	アジア・オセアニア地域本部 地域CEO トヨタ紡織アジア株式会社 取締役社長

(注) *印は、2023年6月13日開催予定の第98回定時株主総会における取締役候補者であります。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

■事業を取り巻く環境

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動制限が多くの国で緩和される一方で、ウクライナ情勢に端を発したエネルギーコストの上昇、インフレの加速や各国での金利上昇などに伴い景気減速の懸念が強まりました。自動車業界においては、半導体不足の長期化や、高止まりしている原材料費や物流費による大きな影響があり、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

また、気候変動に対する温暖化抑制のみでなく、資源循環や自然共生に向けた対応、人権遵守や人材の多様性の尊重・受容の実現など、社会課題解決に向けた企業の積極的な行動への期待がますます高まっています。

■当期の事業概況

①足許の競争力強化

当該年度において、当社は、自動車生産台数の大きな変動や、原材料費や物流費の高騰が続く厳しい環境下で、柔軟な生産対応を行ってまいりました。生産現場では、東北や九州を含めた工場間での人の行き来や助け合いを行える仕組みを構築しました。また、TPS^{*1}とDX^{*2}を融合させ、段ボールで再現した生産工程の現物シミュレーションなどを行い、モノづくりのさらなる高効率化を進めました。さらに、減産下でも価格競争力を強化し稼ぐ力を向上させるため、新製品の原価企画の推進、固定費の効率化などを進めてまいりました。

②中長期目線での取り組み

2025年目指す姿である「内装システムサプライヤーとしてホーム^{*3}となる」ために、2015年より進めてきましたシート骨格機構部品事業の再編は、完結に向けてめどがつかしました。（→P.20¹）また、売上の拡大に向けて、インドネシア・インドで新規のお客さまから受注を獲得できました。今後は、電動化の進展に合わせ、モーターコアなど電動化部品の受注も伸ばしてまいります。

さらに、2030年ありたい姿である「インテリアスペースクリエーターとして新価値を創造」することを目指すべく、今年1月に米国ネバダ州ラスベガス市で開催された電子機器などの見本市のCES2023において、車室空間ソリューションの一つとして、ライドシェア^{*4}の快適性を実現するアイテムを発表しました。これは今まで投資を行ってきたスタートアップ企業との成果でもあります。（→P.20²）また、車いすユーザーが介助者なしでも安全で自立的な移動を実現する空間コンセプトを提案し、高評価をいただきました。（→P.30）今後は、このような技術を早期に世の中に提供できるよう、企画・実証フェーズから実装フェーズへ段階を上げていきたいと考えております。

※1 TPS（Toyota Production Systemの略）：トヨタ生産方式

※2 DX（Digital Transformationの略）：高速インターネットやクラウドサービス、人工知能（AI）などのIT（情報技術）によってビジネスや生活の質を高めていくこと

※3 ホーム：「現地現物」で、自分たちで付加価値をつけることができ、競合と比較しても競争力で勝っている事業や地域のこと

※4 ライドシェア：交通渋滞の緩和や環境負荷の低減などを目的とした、乗用車の相乗り需要をマッチングさせるソーシャルサービスの総称

ご参考

1 シート事業のさらなる競争力強化に向けた取り組み

自動車用シート事業のさらなる競争力強化を目的に、株式会社アイシン、シロキ工業株式会社（現アイシンシロキ株式会社）からの事業譲受による、シート骨格機構部品の営業・開発・生産機能の当社への移管を順次進めています。その一環として、2023年4月1日付で、アイシンシロキ株式会社が分社化した会社を「トヨタ紡織広瀬株式会社」として当社の子会社といたしました。

また、2022年12月には、リヤシートフレーム、ロングスライドレールの主要メーカーであり、トヨタ車体株式会社の子会社であるトヨタ車体精工株式会社の株式の一部を取得し、当社の子会社とする契約を締結いたしました。2023年10月に株式保有比率引き上げによる子会社化を実施し、2026年中をめどに完全子会社化に向けた検討を進めてまいります。

競争力強化

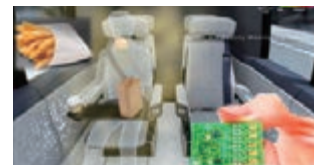


2 移動空間の新しい価値の提供に向けたスタートアップ企業への出資を加速

当社は、自動運転やシェアリングなど自動車の進化や価値観の変化に対応する技術開発を進めています。2022年5月には、香りを可視化する株式会社アロマビットに出資し、CES2023において、快適性を実現するアイテムを共同で展示しました。（→P.29）また、2023年2月には“人のちょうどいい力加減”を機械で再現・伝送するモーションリブ株式会社、2023年3月には、新たな移動のシェアリングサービスを全国で展開する株式会社NearMe、およびオーディオビジュアルに次ぐ“新世代の感覚共有技術 BodySharing (R) ^{*1}”の研究・事業開発を行うH2L株式会社に出資しました。

今後もコーポレートベンチャーキャピタルを通して、外部の技術や知見を積極的に取り入れながら移動空間の新たな価値を創造してまいります。

新価値創造



車内の残臭をセンサーで検出

脱臭後、心地よい空間を配車



3 CDP^{*2} 調査で最高評価を獲得

当社は、投資家から最も信頼されている評価機関の一つであるCDPが実施する調査「気候変動」 「水セキュリティ」の両部門で、最高評価である「Aリスト^{*3}企業」に選出されました。

さらに、気候変動問題に対するサプライチェーンへの働きかけを評価する「サプライヤーエンゲージメント評価」においても、最高評価である「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に選出されました。

今回の評価は、当社の「気候変動」と「水セキュリティ」対応に関する積極的な取り組み、およびお客さまやサプライヤーなどのビジネスパートナーと連携した取り組みが、高く評価された結果であると考えております。

環境



※1 BodySharing (R) : ユーザーが、キャラクター、ロボットや他者の身体と、さまざまな感覚を相互共有する技術

※2 CDP : 2000年に英国で設立されたNPO。投資家・企業・都市・国家・地域が環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営

※3 Aリスト : A~D-の8段階のうちの最高評価

■当期の業績

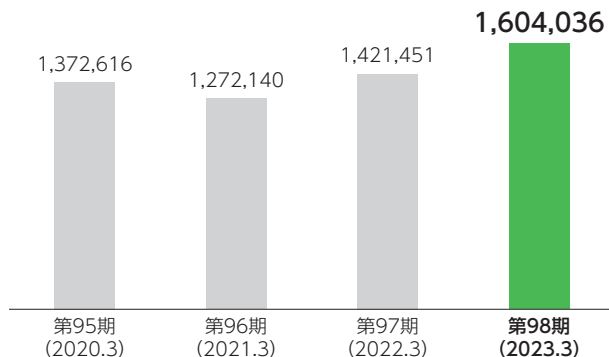
連結売上収益につきましては、部品供給問題などに起因する生産制約の影響はありましたが、グローバルでの需要回復による増産効果や為替影響により、前連結会計年度に比べ1,825億円（12.8%）増加の1兆6,040億円となりました。

利益につきましては、グローバルでの需要回復による増産効果はありましたが、主に日本での部品供給

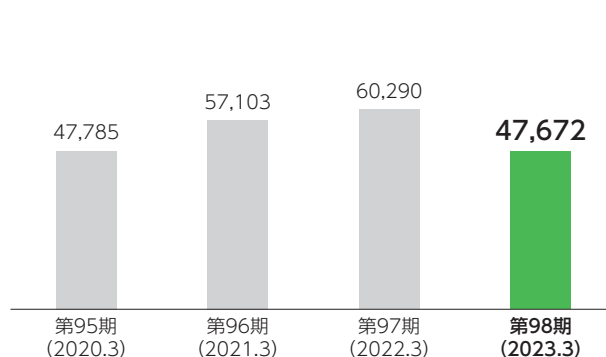
問題などによる車種構成の変化やロシア事業終了に伴う費用計上などにより、連結営業利益は、前連結会計年度に比べ126億円（△20.9%）減少の476億円、税引前利益は、前連結会計年度に比べ122億円（△19.0%）減少の522億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ245億円（△62.6%）減少の146億円となりました。

｜ご参考｜

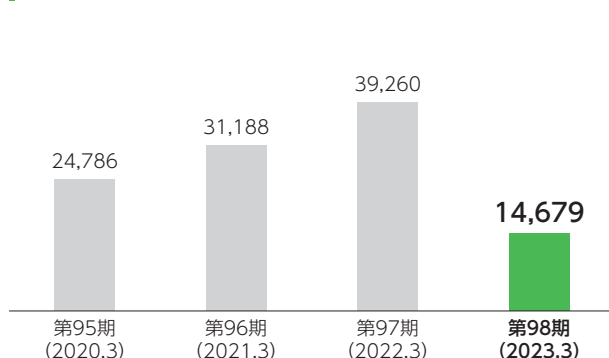
■売上収益 (百万円)



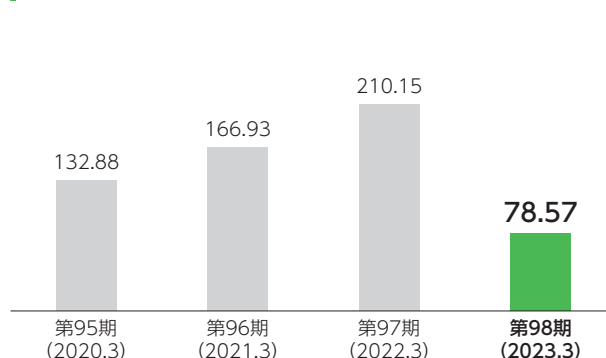
■営業利益 (百万円)



■親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)

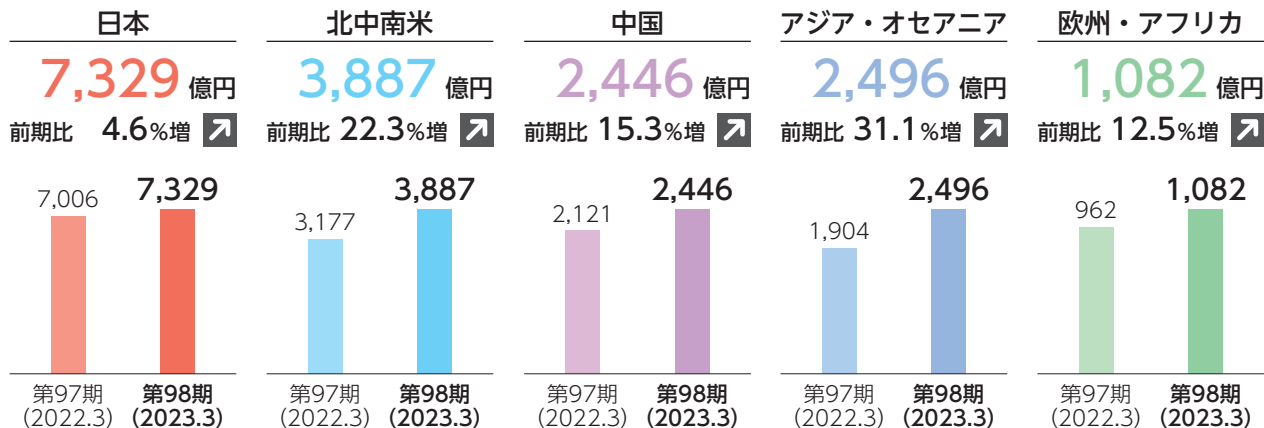
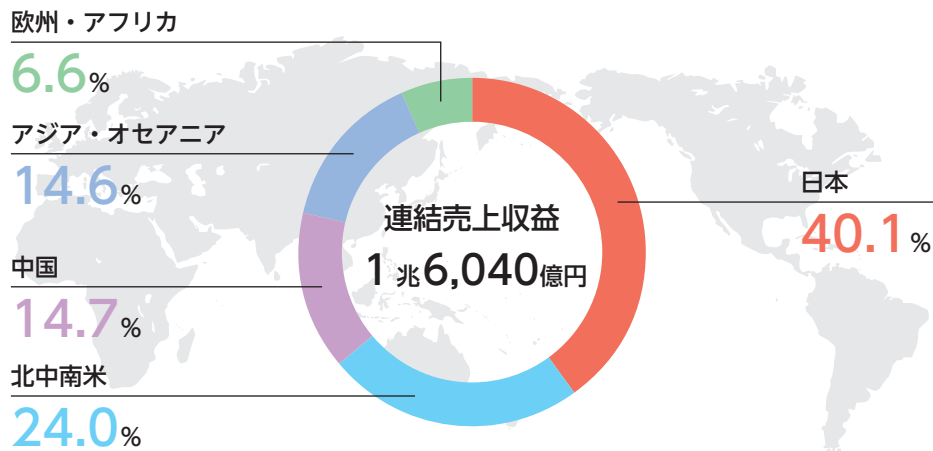


■基本的1株当たり当期利益 (円)



【ご参考】

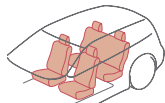
■ 地域別売上収益



※各地域の売上収益は内部売上控除前

ご参考

シート事業



シートのホーム^{※1}を目指し、顧客のニーズに沿った魅力ある製品を提案し、事業拡大を図る

ものづくりの革新を取り入れた魅力ある製品を開発し、トヨタ自動車株式会社のみならず戦略OEM^{※2}にも積極的に提案、採用いただき、顧客に信頼されるシートサプライヤーを目指す。

2022年度の取り組み

シートシステムサプライヤーとしてホームとなり、確実に収益を確保し、持続可能な成長を実現

環境の変化にタイムリーに対応したシート開発

- BEV^{※3}専用シートの開発
- カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの実現に向けた材料および製品の開発
- 自動運転に対応し得る安全で快適なシートの開発

企画から立上げまでを一貫して担い、魅力ある製品を開発

- 競争力のあるシート骨格の開発
- リヤシート操作の電動化を推進
- グローバルでの最適生産（地産地消・現地材活用）

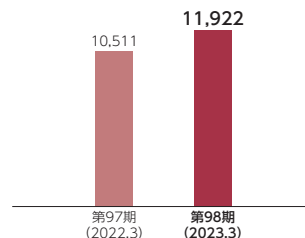
高効率な生産体制の構築

- 生産基盤の強化に向けた自動化モデルラインの導入
- 株式会社アイシン、シロキ工業株式会社（現アイシンシロキ株式会社）からの事業譲受によるシート骨格機構部品の生産工程の集約
- 地域特性・数量変動にフレキシブルに対応できる工法の開発

<2022年度立上げプロジェクト>

- トヨタ新型シエンタの多彩なシートアレンジを実現した、セカンド&サードシート
- トヨタ新型クラウンクロスオーバーの車格にふさわしい高級感と乗り心地を追求したフロント&リヤシート
- トヨタ新型プリウスのスポーティーなデザインを実現するため、フレーム構造を変更し、低ヒップポイントに対応したフロントシート

売上収益（億円）



これからの戦略

時代の変化を先取りした魅力ある製品を提案し、多くのお客さまから選ばれるシートサプライヤーを目指す

- カーボンニュートラルの実現
- BEVへの対応
- 自動化による高効率生産
- シート骨格機構部品の事業再編

TOPICS

新型電動クッション長 可変機構を搭載したシートがレクサス新型RXに採用

フロントシート座面部の長さを調整しても、溝を発生させないシートカバーおよびスライド機構を新開発しました。また、従来品に比べ調整量を増やすことにより、高身長の人でも膝裏までサポートすることができ、より快適な座り心地を実現しました。

※1 ホーム：「現地現物」で、自分たちで付加価値をつけることができ、競合と比較しても競争力で勝っている事業や地域のこと

※2 戦略OEM：トヨタ自動車株式会社とアライアンス関係にある自動車メーカー

※3 BEV（Battery Electric Vehicleの略）：電気自動車

格納時

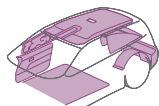


展開時



ご参考

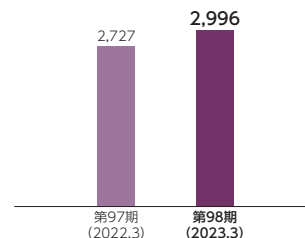
内外装事業



競合他社を凌駕できる内装システムサプライヤーになるべく、事業戦略を推進する

お客さまから車室内全体の企画、デザイン、開発、調達、生産を任せられ、付加価値の高い室内空間をグローバルに提供する。常に競争力を持ち、多くのお客さまと取引することでグローバルな内装システムサプライヤーとして認知される。

売上収益 (億円)



2022年度の取り組み

競合他社を凌駕できる内装システムサプライヤーへ向けた取り組み

技術領域拡大

- インストルメントパネル開発能力確保に向けた活動を継続
- 騒音、振動、遮熱の企画、開発を新規車種でOEMと協業で実施

システムサプライヤー地域の拡大と新規部品の取り込み

- 海外プロジェクトの開発受注を拡大
- 新規部品受注活動の継続および、一部戦略の見直し

グローバルでの競争力強化に向けた活動

- 競合他社の徹底的なベンチマークを実施し、ものづくり力強化を推進

戦略OEMへの拡販

- 北米地域での天井ビジネス獲得に向けた受注活動の推進
- ドアトリムビジネス獲得に向けた受注活動の推進

これからの戦略

内装全体のコンセプトからすべて提供できる真の内装システムサプライヤーへ

- システムサプライヤーとしての技術領域、地域の拡大と新規部品の取り込み活動を継続
- 戦略OEMへの拡販
- グローバルでのものづくり競争力の強化
- カーボンニュートラルへの取り組み強化

TOPICS

環境負荷低減接着剤を使用したドアトリムがトヨタ新型プリウスに採用

ドアトリムのアップパー部に表皮を貼り合わせるために使用する接着剤として、環境にやさしい、有機溶剤を含まない接着剤を、新たに採用しました。

また、接着剤の材質をドアトリムの構成材料と統一することで、従来はリサイクルできず廃棄処理していたアップパー部のマテリアルリサイクル*が可能となり、サーキュラーエコノミーに貢献しています。

※ マテリアルリサイクル：廃棄物を製品の原材料として再利用

ドアトリム アップパー部の構成



ご参考

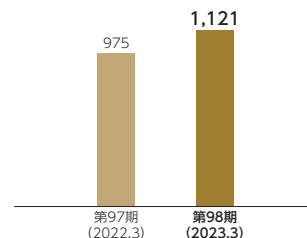
ユニット部品事業



電動製品の拡販、フィルターのアフターマーケット市場への拡販に注力するとともに、人・技術を育て新たな価値を創造する

フィルター製品、エンジン周辺樹脂製品、FC（燃料電池）関連製品、電動パワートレーン関連製品の4つの製品を中心とする事業。既存ビジネスであるフィルター、エンジン周辺樹脂製品の拡販に加え、フィルトレーション技術の応用により、電動製品ビジネスであるモーターコアや燃料電池関連製品の拡大を進める。

売上収益（億円）



2022年度の取り組み

FPT（フィルターパワートレーン）製品、電動製品ビジネスの深化と拡販に向けた競争力強化を推進

FPT製品ビジネス

フィルター製品

吸気系製品

- 市場やお客さまニーズにマッチした良品廉価なフィルターの開発
- アフターマーケット市場での独自ブランドフィルターの販路拡大
- グローバルでの材料調達最適化による吸気系部品の競争力強化

電動製品ビジネス

モーターコア

燃料電池関連

リチウムイオン電池（ハイレート電池）

- トヨタ向けモーターコアを量産
- 次世代の燃料電池スタック用のセパレーターとイオン交換器を開発
- 水素社会を見据えた小型燃料電池スタックを開発
- レースカー向け試作の受注

これからの戦略

既存事業で培ったコア技術の活用による電動製品およびFPT製品の深化・拡販

●FPT製品の深化と拡販

●電動製品ビジネス

●お客さまニーズに寄り添った電動製品の開発

TOPICS

飛沫防止パーティション「vi : ease（ビーズ）」の正式販売

昨年度より実証実験・先行試験販売を行ってきた飛沫防止パーティションの法人向け販売を開始しました。製品名「vi : ease」には、見える（Visible）安心（Ease）をお届けしたいという思いを込めています。タクシーだけでなく、医療関係の送迎バスやコミュニティーバスなどにもご利用いただけます。

また、モノづくり日本会議と日刊工業新聞社主催の、2022年“超”モノづくり部品大賞の生活・社会課題ソリューション関連部品賞を受賞しました。

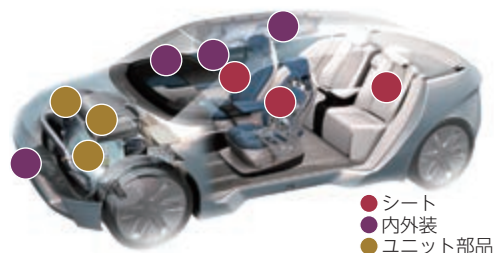


製品使用イメージ

【ご参考】

世界中のお客さまに、最高のモビリティライフを提供する3つの事業領域

トヨタ紡織グループは、「シート」「内外装」「ユニット部品」の3つの事業領域で、モビリティの中で人が過ごす、より豊かで上質な時間や空間を実現する、確かな品質と新たな価値を生む数々の製品をお届けしていきます。



シート

■自動車用シート



シート



スポーツシート (レース専用)



エグゼクティブラウンジシート



シート骨格

■自動車以外

航空機用シート

内外装

■内装品



内装システム



ドアトリム



天井

■外装品

バンパー

ユニット部品

■フィルター製品



エアフィルター

キャビンエアフィルター

■吸気システム製品

吸気システム

■FC (燃料電池) 関連製品

スタックマニホールド



セパレーター

■電動パワートレイン 関連製品

モーターコア

2. 対処すべき課題

世界中で、経済的、地政学的に不安定・不確実な時代が続くことが予想されるなか、当社が持続可能な成長を続けるために、世の中の社会課題を解決し、必要とされる企業となるべく、以下の取り組みを推進してまいります。

①ものづくり競争力強化

お客さまに信頼され・選ばれるための「ものづくり競争力」の確保を目指し、a.マーケットイン^{*1}を意識した設計・製造品質の向上、b.競合に勝てる原価の実現、c.キャッシュフロー改善への貢献ができる、企画・開発から生産・納入までのリードタイム短縮を目指します。

②技術開発力強化

インテリアスペースクリエイターの実現に向けて、技術開発力の向上に取り組みます。まず、a.環境変化にスピーディに対応するために技術ロードマップを整備。その上で、b.内装システムサプライヤーとしての技術力を獲得、c.空間ソリューションの企画・開発を強化、d.コア事業とは別の新事業の芽を創出し実現に向けた社会実装を進めます。とりわけ、電動化に対応する技術開発力の向上を急ピッチで進めます。

③販売能力強化

世界中のさまざまなお客さまから選ばれるために、上記①ものづくり競争力、②技術開発力をベースにして、販売能力を引き上げ、世界中のお客さまに提案を行い、受注拡大を目指します。

④経営基盤強化

上記①～③を実践していく上で、「ヒト・モノ・カネ」の経営資源をマネジメントする仕組みと体制が欠かせません。取り巻く環境変化の早さに追従するため、DXを通じた財務・非財務の経営情報の早期入手・展開を行い、意思決定の迅速化およびガバナンス強化に努めます。また、社員全員が能力を100%発揮できる風通しのよい職場風土の醸成、社員全員の業務品質向上を目指したTQM活動^{*2}を引き続き推進します。そして、2030年ありたい姿の実現に向けた人材の計画的な採用・育成を行います。あわせて、イノベーション創出に向けて、社員のチャレンジを後押しする仕組みや制度を充実いたします。（→P.32）

上記に加え、環境対応として、自社の生産現場だけでなく、サプライチェーン全体でのCO₂排出量削減に向けた活動を推進するとともに、生物多様性など社会が求める新しい要請にも応えていきます。

当社は、先進的な技術開発と高品質なものづくりを通じて、人を中心としたモビリティ空間のソリューションを提供することで、社会課題の解決を図りながら経済的価値を向上し、「社会に必要とされ続ける企業」を目指してまいります。

※1 マーケットイン：顧客のニーズに基づいて、ニーズを満たすような商品を開発・提供すること

※2 TQM（Total Quality Managementの略）活動：柔軟で強靱な企業体質を保つため、基本理念の「お客さま第一」「絶え間ない改善」「全員参加」に基づき、「人」「組織」「プロセス」の能力を高め、業務品質向上を図る活動

【ご参考】

2025年中期経営計画について

■2025年中期経営計画の概要

▶マテリアリティの実現に向けた2021年度から5カ年の取り組み計画

1. Vision	明日の社会を見据え、世界中のお客さまへ感動を織りなす移動空間の未来を創造する
2. 2030年ありたい姿	企業価値の向上によりサステナブルかつ世界トップレベルの企業になる (インテリアスペースクリエイターとして新しい価値を創造)
3. トヨタ紡織グループのマテリアリティ	企業価値向上に向け、「さまざまな社会課題の中から、トヨタ紡織グループが本業を通じて優先的に取り組む重要課題を特定し、解決する姿」
4. 2025年中期経営計画の考え方	社員の活力につながり、全員でチャレンジできる目標を掲げ、さらなる飛躍に向けトヨタ紡織グループのマテリアリティをベースに策定

2025年目指す姿

内装システムサプライヤーとして“ホーム”^{*}となり、グローバルサプライヤーを凌駕する会社
^{*}「ホーム」とは、「現地現物」で、自分たちで付加価値をつけることができ、競合と比較しても競争力で勝っている事業や地域のこと

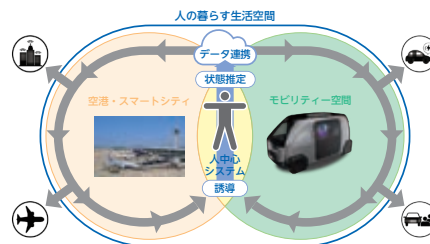
■中期経営方針

項目
1. 信頼され選ばれるための「ものづくり競争力」が備わっている
2. 将来の変化に対応した「技術開発力」が備わっている
3. 世界中のお客さまに提案できる「販売能力」が備わっている
4. 持続可能な成長を支える「経営基盤」が確立できている

【ご参考】

インテリアスペースクリエイターに向けた取り組み

CASE^{※1}やMaaS^{※2}の進展が加速し、自動車に対するお客さまニーズが大きく変化中、当社は、移動空間の新価値創造を主導する「インテリアスペースクリエイター」を目指しています。さらに、対象を移動空間のみならず、人が暮らす生活空間全体へ拡張し、人を見守り、人を導く新価値創造を進めています。そのソリューションとして、人の状態を推定し、よりよい状態に誘導する、人を中心としたシステム開発によって、多様なニーズに合わせた新価値を提供し、人々のこころ豊かな暮らしに貢献していきます。



取り組み① | モビリティ空間における新価値創造「MX221」^{※3}

インテリアスペースクリエイターへの取り組みの一つとして、モビリティの新たな市場として期待されるMaaS市場に向け、新価値創造を進めております。その代表例が、米国ラスベガスでのCESに出展したライドシェア空間「MX221」です。MX221は、自動運転レベル4を想定したライドシェア空間として、「Diversatility」^{※4}をコンセプトに、多様なユーザーに合わせ可変できる空間を提案しました。

顧客やエンドユーザーの困りごとから創出した提供価値に対し、来場された方々から高い評価をいただき、新たなビジネスの芽が見えてきました。当社は、このような革新的なソリューションを通じて社会に貢献していきます。



自動運転レベル4
「ライドシェア空間」



“Diversatility” (= Diversity + Versatility)
多様なユーザーに合わせ、可変性を持つ空間



※1 CASE : Connected (コネクテッド) ・ Autonomous (自動運転) ・ Shared (シェアリング) ・ Electric (電動化) の頭文字をとった造語
 ※2 MaaS (Mobility as a Serviceの略) : マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ (移動) を一つのサービスとして捉え、シームレスにつなぐ、新たな「移動」の概念
 ※3 MX221 : Mobility Experience 2022 1st modelを示す造語
 ※4 Diversatility : DiversityとVersatilityを合わせた造語

MX ACCESS（車いす）は、すべての人に移動の自由を提供することを目的に、車いすユーザーの移動自立支援として開発しました。特長は、複雑な車いす固定作業が不要なイーゼードッキングシステム、装着性を改善したシートベルトなどにより、介助者なしで1分で車と固定することができる点です。また、利便性だけでなく、自動車用シートの安全性や座り心地のノウハウを生かした車いすは、来場された方々から高く評価いただきました。

MX ACCESS（車いす）



■介助者なしで1分以内に車と固定

（イーゼードッキングシステム、装着性向上シートベルト）

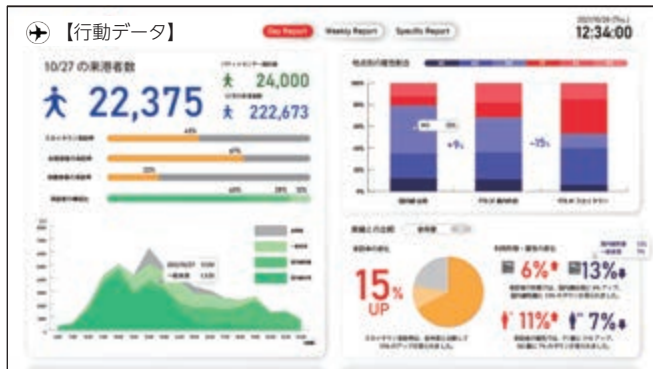
■自動車用シートのノウハウを生かした車いす

（安全性、座り心地など）

取り組み② | 生活空間における新価値創造「行動・属性可視化システム」

生活空間においては、空港来港のお客さま満足度向上を目的に、お客さまの行動・属性を可視化・分析できるシステムを開発しました。空港内に設置したカメラやWi-Fiパケットセンサーなどのデータを分析し、可視化したデータをダッシュボードとして事業者さまに提供します。昨年11月より、中部国際空港株式会社向けにサービスを開始し、お客さまの空港内での過ごし方の把握、ニーズ予測や営業施策の検討に活用されています。今後、提供サービスをプラットフォーム化し、他空港・他施設へのサービス展開も計画していきます。

<お客さま行動の可視化（提供するダッシュボードイメージ）>



- ✓ 人の行動データを可視化・分析
- ✓ 空港内での過ごし方を把握
- ✓ ニーズを予測し、営業施策を検討
- ✓ データの分析・洞察で新ビジネスを模索

【ご参考】

健康経営の取り組み

1. 推進体制と目的

社員の健康増進を経営課題の一つと捉え、2019年に「トヨタ紡織健康宣言」を策定しました。CEOを最高責任者とした健康経営推進体制のもと、戦略的に推進、定量的に評価できるよう戦略マップを作成し、社員が心身ともに健康でいきいきと働くことができる会社づくりを進めています。

当社Webサイト



トヨタ紡織健康宣言は
こちらから

2. 戦略マップに基づいた活動

1) 健康リテラシー^{*1}向上活動

各部に配置した健康活動推進員と連携し、「健康チャレンジ8^{**2}」の実践数を増やす取り組みや、健康アプリを活用したインセンティブの導入など、社員の健康リテラシー向上を支援しています。

※1 健康リテラシー：自分に合った健康情報を理解し、評価した上で活用する力

※2 健康チャレンジ8：生活習慣病を防ぐための健康的な生活を定義した8つの項目

<健康チャレンジ8の項目>

適正体重	朝食	飲酒	間食
BMI25未満	毎日食べる	飲まないか、1日1合まで	夕食後、寝るまでの間食は週2日以下
禁煙	運動	睡眠	ストレス
喫煙しない	1日30分以上の運動を週1日以上	熟睡できている	多い方ではない

2) 健康づくり活動

◆肥満率低減

体重増加傾向になる28歳、35歳を対象としたセミナーや、40歳以上を対象にした保健指導を実施

◆喫煙率低減

ニコチンパッチや禁煙外来受診費用補助など卒煙を支援。また、2023年4月から敷地内全面禁煙を実施

◆睡眠の質向上

当日からできる対策の提案を含め、セミナーを開催



28歳セミナー（オンライン開催）

これらの取り組みが認められ、昨年に引き続き、「健康経営優良法人2023 ホワイト500」の認定を受けました。

今後も社員の健康を第一に考え、さまざまな施策を実施することで、生産性向上や組織の活性化をもたらし、企業価値向上へつなげていきます。



【ご参考】

イノベティブ人材育成プログラムを通じ、事業拡大・新事業創出の担い手を育成

社会に必要とされ続ける企業を目指し、事業領域の拡大、新規ビジネスの創成を担う人材育成を目的として、2つのプログラムを始動しました。自発的な行動のきっかけを提供するイベント「Re:act」、イノベーションのための実践教育「We:ave」です。これらを通じ人材育成を推進する会社方針の浸透を図り、イノベティブ人材の育成に注力します。

新しい価値を生み出す きっかけづくり



新たな (Re) 行動 (Act) によって
トヨタ紡織に化学反応 (Reaction) を
起こす

- 1) イノベティブなアイデア創出のきっかけを提供するワークショップ
(2022年度は「宇宙」をテーマに設定)
- 2) 腕試しの場となるアイデアコンテスト



2022年度：参加者 1,629名

新しい価値を生み出す 実践教育プログラム



私たち (We) の冒険 (Adventure) で
トヨタ紡織の未来を織りなす (Weave)

- 1) 起業家など社外の方々との交流を通じ
世の中のイノベティブなものごとを
見つけ、自分の言葉で語る実践教育
- 2) 教育での学びや自らの思いをまとめ、
ビジネスアイデアとして成果を発表
(2022年度は11名が専任で受講)



成果発表会

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品への対応、生産設備の合理化・更新などの投資を重点に実施いたしました結果、507億円となりました。これは主に日本、北中南米地域における設備投資によるものであります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、100億円の普通社債発行を行いました。

5. 財産および損益の状況

区分	第95期 (2020年3月期)	第96期 (2021年3月期)	第97期 (2022年3月期)	第98期 (2023年3月期)
売上収益 (百万円)	1,372,616	1,272,140	1,421,451	1,604,036
営業利益 (百万円)	47,785	57,103	60,290	47,672
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	24,786	31,188	39,260	14,679
資産合計 (百万円)	780,714	845,778	964,740	1,007,392
資本合計 (百万円)	321,701	369,650	423,835	436,894
基本的1株当たり当期利益 (円)	132.88	166.93	210.15	78.57
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)	8.5	10.0	10.9	3.7
設備投資 (百万円)	58,715	46,731	38,326	50,773
減価償却費 (百万円)	37,575	38,194	40,386	44,965

6. 主要な事業内容

事業内容	主要な製品・サービス
シート	シート、シート骨格機構部品、繊維製品
内外装	ドアトリム、天井、イルミネーション、外装品
ユニット部品	フィルター製品、吸気系システム製品、F C(燃料電池)関連製品、電動パワートレイン関連製品

7. 主要な営業所および工場

①当社

本社	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
支社・営業所	東京、大阪、広島、浜松
工場	刈谷、大口、木曽川、堤、猿投、高岡、藤岡、豊橋北、豊橋南、豊橋東、土橋 (以上愛知県)、岐阜(岐阜県)、東京(東京都)

②子会社

「9. 重要な子会社の状況」をご参照ください。

8. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
44,581名	+317名

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)により記載しております。

9. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織東北株式会社	岩手県	百万円 1,667	100.0 [%]	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織九州株式会社	佐賀県	百万円 480	100.0	自動車部品の製造・販売
TBロジスティクス株式会社	愛知県	百万円 50	100.0	一般貨物自動車運送事業
TBカワシマ株式会社	滋賀県	百万円 490	99.9	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織アメリカ株式会社	米国	千米ドル 539,742	100.0	北中南米地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織カナダ株式会社	カナダ	千米ドル 29,000	# 100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ブラジル有限会社	ブラジル	千ブラジルレアル 245,318	# 100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織インディアナLLC.	米国	千米ドル 115,000	# 100.0	自動車部品の製造・販売
豊田紡織（中国）有限公司	中国	千米ドル 133,498	100.0	中国地域における関係会社の 統括拠点
天津英泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 24,500	# 75.0	自動車部品の製造・販売
広州桜泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 22,500	# 75.0	自動車部品の製造・販売
瀋陽豊田紡織汽車部件有限公司	中国	千元 180,000	# 100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織アジア株式会社	タイ	千タイバーツ 728,080	100.0	アジア・オセアニア地域に おける関係会社の統括拠点
新三興股份有限公司	台湾	千台湾ドル 330,000	47.0	自動車部品の製造・販売
株式会社トヨタ紡織インドネシア	インドネシア	千米ドル 13,750	81.8	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織オートモーティブインディア株式会社	インド	千インドルピー 795,285	# 95.0	自動車部品の製造・販売

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社	ベルギー	千ユーロ 436,134	100.0	欧州・アフリカ地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織トルコ株式会社	トルコ	千トルコリラ 25,696	# 90.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織南アフリカ株式会社	南アフリカ	千南アフリカランド 225,750	# 85.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ポーランド有限責任会社	ポーランド	千ポーランドズロチ 56,263	# 100.0	自動車部品の製造・販売

- (注) 1. #印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。
2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め72社、持分法適用関連会社は18社であります。当連結会計年度の連結売上収益は1兆6,040億円（前連結会計年度比12.8%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は146億円（前連結会計年度比62.6%減）であります。

10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	33,353百万円
シンジケートローン	30,000百万円
株式会社三井住友銀行	16,676百万円
株式会社日本政策投資銀行	3,000百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行・株式会社三井住友銀行を幹事とする協調融資であります。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 500,000,000株

2. 発行済株式の総数 186,884,185株
(自己株式 781,553株を除く)

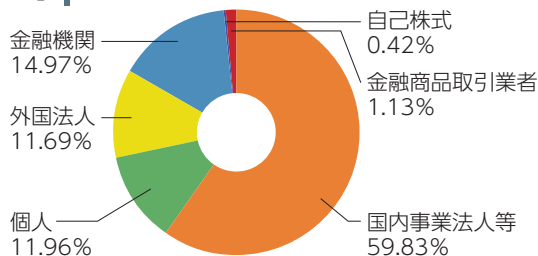
3. 株主数 16,123名

4. 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	57,931千株	31.00%
トヨタ不動産株式会社	18,346	9.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	14,499	7.76
株式会社デンソー	10,192	5.45
株式会社日本カストディ銀行	8,740	4.68
株式会社豊田自動織機	7,756	4.15
日本発条株式会社	7,220	3.86
豊田通商株式会社	4,567	2.44
トヨタ紡織従業員持株会	3,393	1.82
JP MORGAN CHASE BANK 385632	2,215	1.19

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

ご参考 | 所有者別株式分布状況



ご参考 | 政策保有に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、必要と認める会社の株式を保有し、円滑な事業活動に不可欠な協力関係を維持しております。毎年、政策保有株式については、保有の目的、事業環境の変化、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、取締役会で保有の適否を確認し、保有意義が薄れた株式については売却を進める等、縮減に努めております。

5. 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式の種類および数	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式 18,611株	5名
社外取締役	-	-
監査役	-	-

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2023年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊田周平	*取締役会長	—
宮崎直樹	取締役副会長	Chief Risk Officer、監査改良室 担当 豊田合成株式会社 取締役、日野自動車株式会社 社外監査役
白柳正義	*#取締役社長	Chief Executive Officer、カーボンニュートラル環境センター 担当
山本卓	取締役執行役員	Chief Technology Officer
岩森俊一	#取締役執行役員	Chief Financial Officer、調達領域 領域長
小山明宏	取締役	学習院大学 経済学部教授
塩川純子	取締役	弁護士 コンヤース・デイル・アンド・ピアマン法律事務所 香港オフィス コンサルタント
瀬戸章文	#取締役	国立大学法人金沢大学 理工研究域教授
伊藤健一郎	#取締役	株式会社デンソー 取締役・経営役員
南康	常勤監査役	—
笛田泰弘	常勤監査役	—
横山裕行	監査役	—
三浦洋	#監査役	公認会計士、AZ-COM丸和ホールディングス株式会社 社外監査役 オリックス不動産投資法人 執行役員、株式会社MonotaRO 社外取締役

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
 2. #印は、2022年6月14日開催の第97回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役であります。
 3. 常勤監査役 笛田泰弘氏は、トヨタ自動車株式会社および当社の経理に関する業務に従事した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役 三浦洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 取締役 沼穀、伊藤嘉浩、小笠原剛、伊奈博之の4氏は、2022年6月14日開催の第97回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり退任いたしました。
 6. 監査役 藍田正和氏は、2022年6月14日開催の第97回定時株主総会終結のときをもって辞任いたしました。
 7. 取締役 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、伊藤健一郎の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 8. 監査役 横山裕行、三浦洋の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 9. 取締役 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、伊藤健一郎、監査役 横山裕行、三浦洋の6氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

2. 取締役および監査役の報酬等

・当社の役員が受ける報酬等の決定に関する方針

「取締役・執行役員報酬決定方針」は取締役会で決議しております。

(1) 基本的な考え方

会社業績と連動性の高い報酬体系を実現するため、

- ①役割・職責に照らし、職位間格差を合理的に設定し、
- ②社外取締役を除く取締役に譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式報酬の付与を実施しております。


また、年度業績、中期企業価値向上への取組みを報酬(賞与)に反映するため

- ③単年度の、全社一律の年度業績と個人別の年度方針達成度と、
- ④中期企業価値向上を経済的価値と社会的価値向上から評価し、報酬構成の一部に反映しています。

(2) 報酬水準の考え方

報酬水準は、東証プライム上場企業の中から、企業規模、連結売上収益、連結営業利益、社員数などを基準にベンチマーク対象を選定し、外部報酬調査機関の結果と合わせ、報酬額の適正性を確認しています。

(3) 取締役の報酬の構成

報酬の種類		支給基準	報酬構成	区分
1	固定報酬 ^{*1} (月額報酬)	報酬テーブル:職位別(責任の度合い)に応じて設定 資格間の格差を一定率で設定し、各職位の指数により報酬額を設定	55%	金銭報酬
2	業績連動報酬 ^{*1} (賞与)	①単年度の業績反映を、連結営業利益を基準に職位別に応じて報酬(賞与)テーブルで設定 ^{*2} ②中期の企業価値向上の反映を3年後の経済価値向上(純資産+20%増)および社会的価値向上の貢献(ESG評価スコア ^{*3} +20%増)を基準値として達成率(0~150%)に応じ賞与支給額に反映 ^{*4} 【賞与の構成】 	35%	
3	株式報酬 (譲渡制限付株式)	社外取締役を除く取締役に對し、一定期間売却が制限された株式を交付(2020年6月17日開催の定時株主総会で株式報酬の総額を年額1億円以内で決議。2021年以降は取締役会で支給時期、配分を決議)	10%	株式報酬

※1 取締役の報酬は年額6億円以内(うち社外取締役 年額70百万円以内)と2020年6月17日開催の定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は4名)です。

※2 連結営業利益の2023年3月期の実績は、476億円であります。

※3 2022年度より、社会的価値向上の評価指標をCSRの評価スコアからCSV活動のESG評価スコアに変更いたしました。

※4 純資産の2023年3月期の実績は、4,368億円、ESG評価スコア実績は3.9ポイント(5.0ポイント満点中)であります。

(4) 社外取締役の報酬

社外取締役は、業務執行と完全に独立した立場でその役割と責任を果たすことを期待されていることから、月額固定報酬のみを支給しています。

(5) 監査役の報酬

監査役は、月額固定報酬のみを支給しており、業績による変動要素はありません。なお、監査役の報酬は、2022年6月14日開催の定時株主総会の決議によって定められた報酬枠（年額130百万円以内、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名）の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

(6) 報酬等の決定に関する手続き

報酬の水準および報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、報酬決定方針に基づく具体的な個別の報酬支給額の決定については、社外役員が過半数を占める経営諮問会議に一任しています。

経営諮問会議のメンバーは、独立社外取締役4名（小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、伊藤健一郎）と取締役会長 豊田周平（議長）、取締役副会長 宮崎直樹、取締役社長 白柳正義の3名で構成されております。

経営諮問会議は、取締役会の諮問機関として重要な経営戦略・課題や経営陣の選解任、報酬、後継者計画等に関する審議を行うとともに、取締役会の決議を経たうえで取締役の個別報酬額の決定を行う権限を有しております。

当該プロセスは、取締役会規則および経営諮問会議規則にて定めており、決められた手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

事業報告

(7) 譲渡制限付株式報酬

2020年6月17日開催の定時株主総会で定められた株式報酬枠(金銭枠年額1億円以内、株式枠 年10万株以内)を用いて具体的な支給時期および配分については取締役会で決議していく予定です。

項目	内容
付与対象者	当社の取締役(社外取締役は除く)
支給時期及び配分	取締役会で決定
株式報酬制度の金額枠(上限)	年額1億円以内
付与する株式の枠(上限)	対象取締役に対して合計で普通株式 年10万株以内
譲渡制限期間	当社の取締役の地位を退任した直後の時点まで
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 ただし、任期満了、死亡、その他の正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得することができる

・取締役および監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		固定報酬 (月額報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬 (譲渡制限付株式)	
取締役 (うち社外取締役)	417百万円 (48百万円)	245百万円 (48百万円)	131百万円 (一)	39百万円 (一)	13名 (6名)
監査役 (うち社外監査役)	96百万円 (20百万円)	96百万円 (20百万円)	—	—	5名 (3名)
合計 (うち社外役員)	513百万円 (68百万円)	342百万円 (68百万円)	131百万円 (一)	39百万円 (一)	18名 (9名)

- (注) 1. 上記の固定報酬には、2022年6月14日開催の第97回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役4名および監査役1名が含まれております。
2. 業績連動報酬(賞与)及び株式報酬(譲渡制限付株式)の支給人員は取締役(社外取締役は除く)5名となります。

3. 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
社外取締役	小山明宏	学習院大学	経済学部教授	－
	塩川純子	コンヤース・デイル・アンド・ピアマン法律事務所香港オフィス	コンサルタント	－
	瀬戸章文	国立大学法人金沢大学	理工研究域教授	－
	伊藤健一郎	株式会社デンソー	取締役・経営役員	当社製品の販売等
社外監査役	横山裕行	－	－	－
	三浦洋	AZ-COM丸和ホールディングス株式会社 オリックス不動産投資法人 株式会社MonotaRO	社外監査役 執行役員 社外取締役	－

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	小山明宏	取締役会に13回中13回出席し、取締役会では、長年にわたり企業財務やコーポレートガバナンス等の研究をされてきた、大学教授としての豊富な経験をもとに、主に財務・法務・コンプライアンスの視点で、独立した立場からの監督および専門的な立場からの助言・提言等を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役等の指名・報酬について審議を行っております。
	塩川純子	取締役会に13回中13回出席し、取締役会では、弁護士としてファイナンスや企業買収等のグローバルでの豊富な経験をもとに、株主の視点や、法務リスクの視点等、独立した立場からの監督および専門的な立場からの助言・提言等を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役等の指名・報酬について審議を行っております。
	瀬戸章文	取締役会に11回中11回出席し、取締役会では、工学や技術に関する大学教授としてのさまざまな知見をもとに、将来のビジネスにつながる技術開発・戦略の視点で、独立した立場からの監督および専門的な立場からの助言・提言等を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役等の指名・報酬について審議を行っております。
	伊藤健一郎	取締役会に11回中11回出席し、取締役会では、海外拠点での豊富な経験や経営企画、財務、人事といった幅広い知見をもとに、リスクと機会の両面で、独立した立場からの監督および専門的な立場からの助言・提言等を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役等の指名・報酬について審議を行っております。

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	横 山 裕 行	取締役会に13回中13回、監査役会に14回中13回出席し、品質保証部門や海外拠点での経験に加え、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識等をもとに、適宜適切な発言を行っております。
	三 浦 洋	取締役会に11回中11回、監査役会に11回中11回出席し、公認会計士としての長年にわたる監査業務や経営助言業務の経験から、会計・監査・ガバナンスに関する幅広い見識をもとに、適宜適切な発言を行っております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、伊藤健一郎、監査役 横山裕行、三浦洋の6氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を2022年10月1日に締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	103百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	115百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査計画の内容、過年度を含む会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠について、当事業年度特有の事項や重点事項が織り込まれ、また監査時間が充分かつ合理的に算定されているか等を確認した結果、報酬等の額について適切であると判断したため、会計監査人の報酬に同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対し、普通社債発行にかかるコンフォートレター等の作成業務を委託しております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の独立性および適格性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められるなど必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し株主総会に提案いたします。

5 当社のコーポレート・ガバナンス

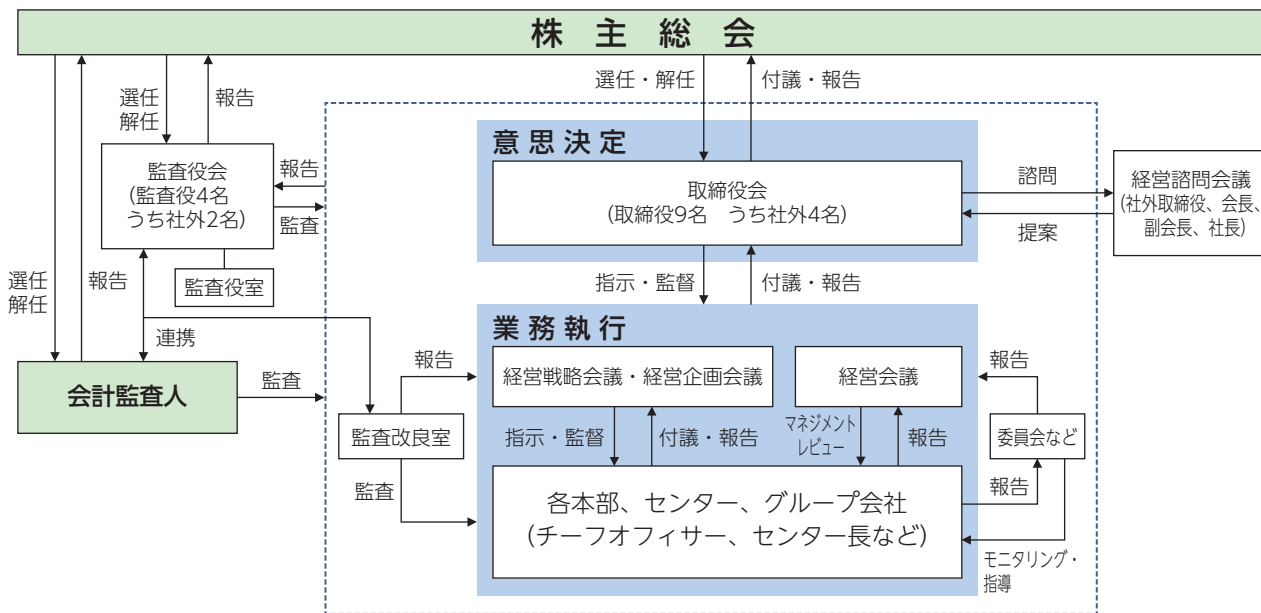
当社は、すべてのステークホルダーの方々に満足いただけるよう「よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す」ことを基本理念の第一に掲げております。そのためには、経営の効率性と公平性・透明性の維持・向上が重要と考え、コーポレートガバナンスの充実をはかってまいります。

具体的には、

1. 株主の権利・平等性の確保、
2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働、
3. 適切な情報開示と透明性の確保、
4. 取締役会の役割・責務の適切な遂行、
5. 株主との建設的な対話、

を進めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制図 (2023年4月1日現在)



6 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性について、以下のとおり分析・評価を実施しております。

1. 方法

- 1) 運営状況や過去に指摘された課題への対応状況を分析し、1月度の取締役会へ報告
- 2) 取締役会事務局の担当本部長が、社外を含む取締役・監査役全員に対し、2月にアンケートおよびヒアリングを実施
- 3) 評価結果と課題に対する方向性を取りまとめ、3月度の取締役会へ報告し、議論を実施

2. 2022年度評価結果の概要

- 1) 事業戦略や知的財産管理体制など取締役会テーマの充実および、社外役員に対する取締役会事前説明の実施、ESG説明会などの情報開示の状況報告、業務報告会、工場視察、重要会議への参画を通じて情報提供の充実を図るなど改善を続けてきました。
その結果、取締役会において、経営上の重要な意思決定と業務執行の監督を行うための実効性は確保され、向上しているとの評価を受けました。
- 2) 一方、全社戦略や人的資本、知的財産戦略の深掘りおよび、個別事案の背景や主旨、論点がわかりやすい資料による議論の促進について意見が出されました。
- 3) また、投資家との対話に関する議論、社外役員のみでの意見交換の場の設置、ならびに海外拠点を含むさらなる施設視察の充実といった改善要望が出されました。
- 4) 当社は、さらなる取締役会の実効性確保に向け、次の課題の改善に取り組んでまいります。

3. 主な課題と改善策

- 1) 戦略議論の深化
年間を通じて必要な議題を整理し、全社戦略に関するテーマや、人的資本、知的財産戦略に関するテーマなどを充実させ、計画的に実施してまいります。また、情報提供や会議資料のさらなる改善により、議論の促進をはかります。
- 2) 社外役員へのサポートの充実
当社についての理解を深め、取締役会での議論に寄与すべく、投資家との対話に関する年間計画と実施状況の報告、社外役員のみでのコミュニケーションの機会および、戦略や投資案件につながる施設視察の充実など、関連情報の提供を行ってまいります。

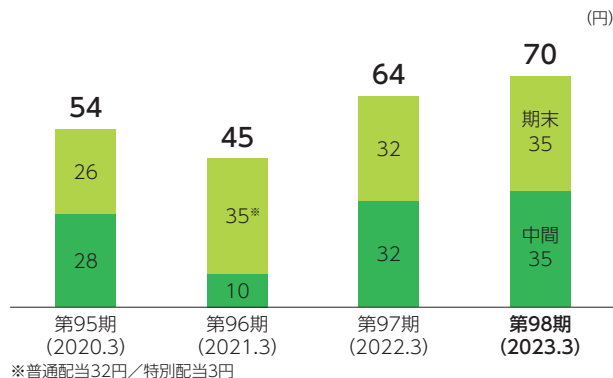
7 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、当社は、株主の皆様の利益確保を重要な経営課題のひとつとし、長期安定的な配当の継続を基本に、連結業績および配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていくことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

2023年3月期の連結の業績などを総合的に検討した結果、1株当たり期末配当金を35円とし、中間配当金とあわせた年間配当金を1株当たり70円とすることといたしました。

1株当たり配当金



連結計算書類

連結財政状態計算書 (2023年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	当期	(ご参考)前期
〔資産の部〕	百万円	百万円
流動資産	656,281	614,317
現金及び現金同等物	248,195	237,952
営業債権及びその他の債権	286,181	261,814
棚卸資産	87,684	79,345
その他の金融資産	14,596	19,990
未収法人所得税	6,648	3,279
その他の流動資産	12,975	11,933
非流動資産	351,110	350,422
有形固定資産	276,096	270,477
のれん	4,898	4,889
無形資産	14,237	13,060
持分法で会計処理されている投資	13,661	13,377
その他の金融資産	27,643	27,563
繰延税金資産	12,857	19,355
その他の非流動資産	1,714	1,698
合計	1,007,392	964,740

科目	当期	(ご参考)前期
〔負債の部〕	百万円	百万円
流動負債	408,694	359,958
営業債務及びその他の債務	235,900	218,979
社債及び借入金	64,229	28,381
その他の金融負債	3,735	4,622
未払法人所得税	9,665	9,359
引当金	6,724	6,358
その他の流動負債	88,438	92,256
非流動負債	161,802	180,946
社債及び借入金	90,000	111,358
その他の金融負債	8,452	7,901
退職給付に係る負債	55,524	56,107
引当金	297	288
繰延税金負債	5,492	3,352
その他の非流動負債	2,035	1,937
負債計	570,497	540,904
〔資本の部〕		
親会社の所有者に帰属する持分	400,741	386,162
資本金	8,400	8,400
資本剰余金	3,101	3,097
利益剰余金	349,426	345,680
自己株式	△1,547	△1,583
その他の資本の構成要素	41,360	30,567
非支配持分	36,153	37,672
資本計	436,894	423,835
合計	1,007,392	964,740

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	当期	(ご参考) 前期
	百万円	百万円
売上収益	1,604,036	1,421,451
売上原価	1,449,619	1,270,778
売上総利益	154,416	150,673
販売費及び一般管理費	106,942	89,523
その他の収益	10,877	4,730
その他の費用	10,679	5,589
営業利益	47,672	60,290
金融収益	6,582	6,432
金融費用	2,781	2,058
持分法による投資損益	816	△134
税引前利益	52,291	64,529
法人所得税費用	31,465	18,563
当期利益	20,825	45,966
当期利益の帰属		
親会社の所有者	14,679	39,260
非支配持分	6,146	6,705

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

トヨタ紡織株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 手塚 謙 二
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 平岩 修 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	当期	(ご参考)前期
[資産の部]	百万円	百万円
流動資産	358,377	307,411
現金及び預金	100,887	94,760
電子記録債権	17,032	15,736
売掛金	165,662	129,292
商品及び製品	1,311	1,121
仕掛品	4,016	4,564
原材料及び貯蔵品	10,721	8,865
未収入金	55,281	46,542
その他	3,463	6,528
固定資産	230,520	228,769
有形固定資産	93,327	94,224
建物	36,049	38,616
構築物	3,155	3,162
機械及び装置	23,112	24,783
車両運搬具	349	397
工具、器具及び備品	4,788	5,175
土地	21,134	16,434
建設仮勘定	4,487	5,406
その他	249	247
無形固定資産	11,597	10,616
ソフトウェア	9,467	8,323
借地権	170	170
特許権	1,926	2,083
その他	32	38
投資その他の資産	125,595	123,928
投資有価証券	10,300	10,182
関係会社株式	58,500	58,900
関係会社出資金	30,825	29,380
前払年金費用	5,104	4,225
繰延税金資産	19,640	19,963
その他	1,405	1,511
貸倒引当金	△182	△235
合計	588,897	536,181

科目	当期	(ご参考)前期
[負債の部]	百万円	百万円
流動負債	230,903	205,759
電子記録債務	15,725	13,448
買掛金	162,067	140,495
1年内返済予定の長期借入金	3,000	-
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払金	6,178	6,834
未払費用	27,263	27,473
未払法人税等	276	816
製品保証引当金	4,821	4,421
役員賞与引当金	131	158
その他	1,438	2,112
固定負債	134,246	135,612
社債	30,000	30,000
長期借入金	60,000	63,000
リース債務	183	171
退職給付引当金	43,119	41,516
資産除去債務	229	225
その他	714	698
負債計	365,150	341,372
[純資産の部]		
株主資本	221,255	192,201
資本金	8,400	8,400
資本剰余金	9,021	9,018
資本準備金	9,013	9,013
その他資本剰余金	8	4
利益剰余金	205,380	176,366
利益準備金	2,412	2,412
その他利益剰余金	202,968	173,954
固定資産圧縮積立金	666	802
別途積立金	95,913	95,913
繰越利益剰余金	106,388	77,238
自己株式	△1,547	△1,583
評価・換算差額等	2,491	2,607
その他有価証券評価差額金	2,491	2,607
純資産計	223,747	194,808
合計	588,897	536,181

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	当期	(ご参考) 前期
	百万円	百万円
売上高	705,346	675,122
売上原価	658,632	634,538
売上総利益	46,714	40,583
販売費及び一般管理費	40,996	37,553
営業利益	5,717	3,029
営業外収益	46,093	27,310
受取利息及び配当金	42,558	21,585
その他	3,534	5,725
営業外費用	2,911	3,497
支払利息	288	291
その他	2,622	3,206
経常利益	48,899	26,843
特別損失	2,084	-
関係会社債権放棄損	2,084	-
税引前当期純利益	46,815	26,843
法人税、住民税及び事業税	4,821	3,243
法人税等調整額	459	△7,071
当期純利益	41,534	30,671

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

トヨタ紡織株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
名古屋事務所
指定有限責任社員 公認会計士 手塚 謙 二
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 平岩 修 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断し

た内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、定期的に会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、PwCあらた有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

トヨタ紡織株式会社 監査役会

常勤監査役	南	康	Ⓔ
常勤監査役	笛田	泰弘	Ⓔ
社外監査役	横山	裕行	Ⓔ
社外監査役	三浦	洋	Ⓔ

以上

トピックス

トヨタ紡織グループのスポーツチームのご紹介

日本や世界での活躍を目指しています。

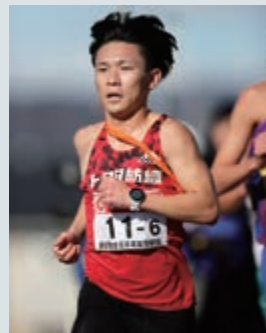
女子バスケットボール部 (サンシャインラビッツ)

2022-2023シーズンのバスケットボール女子日本リーグ (Wリーグ) ではプレーオフに進出し7位となり、シーズンを終了しました。来シーズンは頂点に立つという高い目標を持ち、優勝を目指します。



陸上部

2023年1月のニューイヤーズ駅伝では、6区を走った羽生拓矢選手が、見事区間賞を獲得しました。チーム日本人選手としては初の快挙です。チームとしては総合9位でしたが、今回は8位入賞を目指します。



ボート部

2022年5月に開催された「第100回全日本選手権大会」で、男子舵手付きフォアで優勝、ペアで準優勝に輝きました。レースを重ねる度にウィークポイントの改善を行い、チーム一丸となって各種大会での優勝を目指します。



ハンドボール部 (トヨタ紡織九州レッド・トルネード)

2022-2023シーズンの日本ハンドボールリーグでは5位でした。日頃の練習から切磋琢磨し、ポジションを競い合うことでチーム力を強化し、目標である日本ハンドボールリーグでの優勝を目指します。



株式に関するご案内

株式事務のお取扱いについて

事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

毎年6月

配当金支払株主確定日

3月31日 なお、中間配当を実施するときは9月30日

株主名簿管理人および特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

ご注意

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式に関するお手続きについて

■ 特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none">● 特別口座から一般口座への振替請求● 単元未満株式の買取（買増）請求● 住所・氏名等のご変更● 特別口座の残高照会● 配当金の受領方法の指定※	<ul style="list-style-type: none">● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会● 支払期限経過後の配当金に関するご照会● 株式事務に関する一般的なお問合せ
お問合せ先	特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ● インターネットによるダウンロード https://www.tr.mufg.jp/daikou/	株主名簿管理人

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

■ 証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	<ul style="list-style-type: none">● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会● 支払期間経過後の配当金に関するご照会● 株式事務に関する一般的なお問合せ	<ul style="list-style-type: none">● 左記以外のお手続き、ご照会等
お問合せ先	株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	口座を開設されている証券会社等にお問合せください

■ 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて

新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「**株式数比例配分方式**」をお選びいただく必要がございます。

ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「**株式数比例配分方式**」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。

■ 株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様からお取引のある証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

株主総会会場ご案内



日時

2023年6月13日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
当社本店



- ・JR東海道本線・名鉄三河線 刈谷駅(南口)から徒歩約10分(1km)です。
- ・当日は刈谷駅(南口)から送迎バスを運行いたします。(午前9時より10分間隔で運行)
- ・国道23号線知立バイパス上重原ICから車で約10分(3km)です。
- ・弊社構内お客様駐車場をご利用ください。

<施設見学開催のお知らせ>

- ・株主総会終了後、ご希望の株主様を対象に施設見学を開催いたします。
(刈谷工場・歴史未来館の2コースより選択)
- ・なお、各コース定員になり次第締切りとさせていただきます。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。

